



在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業 (<https://ag-5.jp>)

「日本人学校の特別支援教育における遠隔指導」実践的研究

国立特別支援教育総合研究所 研究員 伊藤由美

2020年4月現在、海外には95校の日本人学校があり、およそ2万人の子どもが在籍しています。文部科学省と国立特別支援教育総合研究所が2018年5月に実施した調査によると、特別な配慮を要すると判断された子どもの数は760名という結果でした。これは日本人学校に在籍する子どもの数の3.8%にあたる結果になります。文部科学省が国内の通常の学級に在籍する子どものうち6.5%に発達障害の可能性があることを報告していることを考えると、日本人学校は、特別な配慮を要すると判断された子どもが国内に比べて少ないといえます。しかし……。

支援ニーズのある子どもの受入れ困難にある背景

こうした状況の背景について、国立特別支援教育総合研究所は、日本人学校における特別支援教育の推進状況について二〇〇九年に調査をおこなっています。

その結果、支援ニーズがある子どもの入学希望はあるものの、「入学を許可してほしくない」あるいは「障害の種類を限定していたり、通常の学級で授業が受けられることを前提にしていたり等、入学要件を設けている」という学校がほとんどで、条件なく入学を許可しているケースは全校の九パーセントしかありませんでした。これは、特別支援学級や通級指導教室といった個に応じた指導をおこなう場が設置されていないという状況が大きな理由でした。

現在、日本人学校の数は十年前の八十八校から七校増えています。しかし特別支援学級を設置する日本人学校の数は変わっていません。こうした状況は、通常の学級で一斉授業に参加できることが入学条件とされている現状につながっているといえます。

また日本人学校では、文部科学省からの派遣だけでは不足する教員を

各校が独自に募集する「現地採用」制度で補っている現状があります。そのため教員の中には十分な指導経験がなく、支援ニーズがある子どもに対して適切な指導・支援の方法が分からなかったり、障害の状態によっては学級経営がうまくいかなかったりしている可能性が考えられます。

これは、指導を受ける側の子どもや保護者にとっても、指導をおこなう側の教員にとっても非常に厳しい状況といえます。

本事業に取り組んだ理由

日本人学校のある地域であっても、障害のある子どもを帯同して海外に赴任することは、保護者にとっても先述べたような厳しい入学状況があります。さらに、日本人学校は現地の支援を受けるには難しい状況にあるほか、国外に設置されている私立学校であることから、日本国内の公的機関（教育センターや医療機関など）を利用することができません。

しかしながら、支援ニーズのある子どもが日本人学校に入学できなかつたり、入学しても適切な指導や支援がおこなわれなかつたりしたら、子どもにとって不利益をもたらしかねません。そのうえ赴任を決めた保

護者に対しても、帯同したことを後悔させてしまうかもしれません。また日本人学校に在籍する子どもの多くが、将来日本に帰国する可能性があります。そのため、日本人学校に入って個別の指導計画や個別の教育支援計画が引き継がれることは帰国後に支援の連続性が担保されることにもつながります。

帰国後までを見通して支援が受けられることは子どもにとっても、さらに障害のあるお子さんを帯同して赴任する保護者にとっても大きな安心につながります。

そこでAG5の取り組みの一つとして、国内の特別支援学校から遠隔による支援を受け、日本人学校の教員が安心して支援ニーズのある子どもの指導に取り組めるよう、その条件整備と実施方法の整理に取り組みことになりました。

本事業の実施体制

本事業は国立特別支援教育総合研究所が中心となり、海外子女教育振興財団と連携を取りながら推進しています。北京日本人学校とハノイ日本人学校を研究提携校として、筑波大学附属大塚特別支援学校と東京都立調布特別支援学校を研究協力校として共に取り組んでいます。

研究提携校に北京日本人学校とハノイ日本人学校を選定したのは、日本との時差が少ないことが大きな理由です。さらに、本事業に関する提携の打診をしたところ、発達障害の診断がある、もしくは可能性があると思われる子どもが在籍していて、「指導・支援の方法を学びたい」と考えている学校であったことも理由でした。また、本事業の趣旨を学校長にご理解をいただいたことは大きな後押しになりました。

国内からの研究協力校を特別支援学校としたのは、特別支援学校は全国に一一三五校設置されていること（文部科学省二〇一八）に加え、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは近隣の小中学校への支援（コンサルテーション）もおこなっている、その知見やスキルを日本人



ハノイ日本人学校

学校への支援にも生かすことができるとは思いません。かと思えたためです。それでは、次の項で昨年度実施した事業の内容について紹介させていただきます。

二〇一九年度の取り組み

二〇一九年は、本事業の土台をつくるため、日本人学校への遠隔支援導入に向けた準備と実施課題の整理をするを目的に、国内および海外の遠隔システムを確認したり必要機材を購入したり等、運営の基礎を構築したほか、主に次の三つについて取り組みました。

1. 特別支援学校の状況把握と調整
2. 日本人学校の状況と支援ニーズの把握
3. 遠隔支援および訪問支援を通してマニュアルに含める内容の整理と資料案の作成

1. 特別支援学校の状況把握と課題

今年度は国立大学附属の特別支援学校として筑波大学附属大塚特別支援学校、自治体が設置する特別支援学校として東京都立調布特別支援学校を研究協力校として、設置母体による実施状況の違いと共通性を整理しました。

その結果、両校ともに共通していた状況は「通信」面の課題でした。遠隔支援を実施するうえで通信回線の使用は必要不可欠なものです。しかしながら、研究協力校では校内業務以外の目的で通信回線を利用することに制限があったことから、校内で実施する際はWi-Fi回線を持ち込む等の対応により事業を実施することとなりました。

今後、特別支援学校の参加を拡大していくためには、「校内のネットワークの状況を把握すること」や「回線利用に向けて必要な対応方法を整理しておくなくてはならない」ことが明らかになりました。

2. 日本人学校の状況と支援ニーズの把握

(1) 学校のニーズへの対応について

二つの研究提携校とも、教育的ニーズのある子どもが在籍する状況にあることは共通していました。しかしながら、校内支援体制の違いから遠隔支援に求めるニーズは少し異なりました。そのため、両校と情報交換をする中で、それぞれ異なるニーズへの対応について検討をおこないました。

その結果、対象となる子どもが在



筑波大学附属大塚特別支援学校での遠隔支援の様子

籍する学級へのコンサルテーションをおこなうための時間を確保すると共に、不定期に入る相談の依頼にも対応できるよう、クラウド上に遠隔支援の予約システムを設置することになりました。

このシステムは「特別支援相談予約システム」（仮称）と命名され、特別支援学校の対応枠を調整しながら、次年度以降、海外子女教育振興財団の運営で稼働していくこととなりました。図（次ページ参照）に示した方法を想定しています。

(2) 通信回線への対応について

会議や学習会で回線状況を確認しながらすすめたところ、中国の通信環境が安定しておらず、リアルタイムでは授業の様子を送信することが難しいことがわかりました。

また日本人学校では校内回線を使用して授業をおこなっていることから、コンサルテーションのために長時間回線を使用することは授業に支障が生じ、難しいことも明らかとなりました。

一方で、特別支援学校側から「事前に授業の様子が分かるような資料があると支援がスムーズにおこなえる」という意見が出ていました。そこで、資料をクラウド上で事前に共有し、授業者も参加してコンサルテーションをおこなうことが効果的ではないかということになりました。今後は、セキュリティ上の安全性を担保しつつ、スムーズに通信ができるアプリ使用の検討もしていく予定です。

本事業の成果として期待されていること

本事業では、日本国内から日本人学校への遠隔支援を実施するためのシステムを構築すると共に、そのシステムを使用した具体的な支援の方法をマニュアルにまとめていくことが期待されています。

今年度はコンサルテーションを実践したほか、学校、学級、対象となる子どもの情報を共有するために基本情報を整理するシートや、コンサル

テーションの経過と成果を確認するための実践シート等を作成しました。今後はこれらのシートをリバイズし、マニュアルの一部として加えていく予定です。このほかにもマニュアルには、①遠隔支援により対応可能な支援内容の提示、②コンサルテーションの方法（相談予約システムの利用方法）実施方法の調整、③実施終了までの流れ、④遠隔支援をおこなった事例などを含めていくことを考えています。

二〇年度は本事業に取り組んで二年目となります。成果を他の日本人学校にも普及できるようにデータを収集する重要な一年となります。

日本人学校の先生方の声を受け止めながら、特別支援学校の先生方と共同に取り組んでいきたいと考えています。



北京日本人学校

特別支援相談予約システム(仮称)

